

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会

ニュース No.38

2015年6月20日発行

(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付

Tel 03-6413-9547 Fax 03-6413-9548

●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>

●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

核廃絶へと向わざるをえない

橋本 博

NPT 再検討会議・要請の NY 行動に参加しました。

世田谷から 22 人、日本原水協 1058 人でした。

被爆者の谷口稜壁さん、セツコ・サーローさんが発言した国際平和地球会議（4/24-25）、1 万人の平和パレードと 633 万余の署名提出(4/26)、27 日には日本原水協代表団会議・国際シンポジウム。NY 市内の署名行動も各班ごとに取り組まれ、沖縄新基地反対を訴える行動も総勢 80 人で行われました。

国際平和地球会議では多くの分科会が開催。27 日～28 日、女性、青年、全労連、うたごえコンサート、医療関係者、自治体労働者など、分野別交流も行われています。NY 行動後の米国各地への旅も設定され、現地の運動との交流もされ、全体が壮大なとりくみです。それを可能にしている運動の発展に感動します。

「安全保障」の名のもとに維持されてきた核兵器は、人道上許されないと突きつけられた瞬間に廃絶へと向わざるを得ません。この数年の核兵器の非人道性を追及する動きにそれは顕著です。

世田谷では、2014 年 2 月から毎月の NPT 実行委員会を軸に活動を広げました。その特徴は、①情勢と署名の意義の学習、②区内の著名 15 氏の名を入れた署名用紙の作成、③団体の共同を広げる、④署名推進のためのポスター作成、⑤団地作戦・各団体の署名推進、⑥宣伝カー運行、⑦NPT 代表派遣、などです。

前回 5 年前の運動と比べても、次につながるさまざまな前進がありました。

NPT 会議は最終文書を採択できませんでしたが、核兵器禁止条約が提起され、核保有国を追い詰めていると実感します。

広島・長崎に投下された原爆が人類絶滅の兵器であること、核兵器をなくすことは被爆国民一人ひとりの課題であること、核兵器のない世界の実現によって次の時代を切り開くことができることを、伝えていかねばなりません。

(NPT 世田谷実行委員会委員長)



世田谷区内九条の会交流会開かれる

2015年第2回目の「世田谷・九条の会交流会」は、5月23日に世田谷民商會議室で開催され、世田谷・九条の会事務局と、区内5つの九条の会から代表が集まりました。

はじめに世田谷・九条の会事務局長の橋本博さんより、4月末からほぼ1ヶ月にわたって開かれたNPT再検討会議に向けて、ニューヨークでもたれた要請行動の様子が紹介されました（デモその他の写真は当会ホームページの掲示板に掲載されています）。この行動には、日本から計1,000名を超える代表団が参加し、世田谷区からの22名が含まれています。ユニオンスクエアでの署名行動では、英文で書かれた核兵器廃絶を訴える大きな横断幕を掲げ、ハマーショルド広場でアンゲラ・ケイン国連軍縮上級代表に、633万筆の署名簿が手渡されました（世田谷区分約5万筆）。この行動では、憲法9条を守れと訴える横断幕も数多く見られたとのことです。交流会の前日に、再検討会議で最終文書が米、英などの反対で合意採択されず閉会したことが報道されました。残念なことですが、このNPT再検討会議に向けた行動の成果を、この夏の原水爆禁止世界大会に引き継ぎ、唯一の戦争被爆国からの訴えをさらに広げて行きたいとまとめられました。なお世田谷代表団の報告集会は、6月6日（土）に参加者ら40名が参加して開かれました。橋本さんからは、東友会（東京都被爆者団体協議会）の墓参企画で訪れた長崎市祈念館や長崎市長との懇談の様子も伝えられました。

このあと、区内各九条の会から2月以降の活動報告をいただき、その報告に基づき、意見交換をしました。国会質疑で安倍首相が「よく読んでいない」として話題となつた、ポツダム宣言を含む近現代史の学習会をさらに続ける（烏山）、文化祭やフリーマーケットの機会を活用して展示や声かけをする（代沢・烏山）、憲法学者や弁護士を招いての学習会（代田、弦巻・新町）などの行動や行動予定が紹介されました。意見交換の中では、ちらしやポスターの区掲示板への掲載、祭等への出店許可を得る際に、区の担当者等に、「政治的なものか？」と聞かれたとき、動搖するのではなく、九条の会は政治の最高規範である憲法を遵守する立場であるので、「政治的」という理由で排除されるべきではない、と堂々と対応することが肝要との意見が聞かれたのが印象的でした。

もうひとつの課題は、若い層にどう広げていくかという点です。この点で、子ども世代の



繋がりを生かして、学習会や「戦争体験を聞く会」などへ積極的に誘う（成城・祖師谷）などの経験が披露されました。「若者の政治離れ」が良く言われますが、最近では、街頭でのちらしの手渡しや署名の要請に快く応えてくれたり、年配者の訴えに「頑張ってくれてありがとう」と声をかけてくる若い人が増えているという事例が出てきています。国会前の金曜行動などでも、70年代の危機感一杯で行動していた団塊の世代とは一味違う、創意的な運動を学生や若者が広げていると言

います。こうした若い人たちの多様な取り組みを取り込み、支援していくことが必要なのではないかでしょうか。

5/3 憲法集会「平和といのちと人権を！」に3万人



今年の憲法集会は、横浜臨港パークで開かれました。強い日差しが照りつける中、関東中心に全国から3万人を超える参加者がありました。横浜のこの会場で開かれるのは初めてであったために、会場にたどり着けなかつた人もいたとか。それでも安倍政権の憲法解釈の強権的変更 - 集団的自衛権行使容認の閣議決定(2014/7/1)とそれに基づく法案提出を直前にして、憲法を守ろうという立場のすべての団体と個人が集まつた、画期的な集会となりました。集会では、坂本九さんの娘さんで歌手の大島花子さんの歌や和太鼓演奏が披露されました。この後、九条の会代表の一人、大江健三郎さんが、ドイツの作家ギュンター・グラスとの往復書簡で、次の世界大戦一間違ひなく核が使用されるーの危機が目の前に迫つてゐる、との彼の言葉を引きながら、米国議会で安倍（首相）が、国会審議も経ていない安保法案を夏までに通し、米国の戦争に協力すると約束したことをとりあげ、厳しく批判しました。このほか集会では、澤地・樋口両代表のほか、共産党志位委員長・社民党吉田委員長、また「生活の党と山本太郎となかまたち」、民主党から長妻議員のあいさつがありま

した。最後に各団体代表のリレートークがあり、国民の平和・いのち・人権を守り抜く幅広い共闘を作りあげて、あらゆる分野で国民の生活と権利を踏みにじり、戦争ができる国への道を突き進もうとしている安倍自公内閣と対決し、安倍内閣を打倒しようという決意を表明し、パレードを実施しました。会場が広く、参加者も多かったためにすべての参加者を確認できませんでしたが、世田谷区からは、およそ 20 名が参加したものと思われます。

なお、当日の集会の模様は、<https://youtube/VZgpOvGFxHM> で、音声付の映像と音で振り返ることができます。

生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会総会

世田谷区内の労組、年金者組合、革新懇など 33 団体が参加する同会は、5月 29 日に世田谷区民会館集会室で第 11 回の定期総会を開きました。参加者は 113 名でした。総会では消費税増税、社会保障切捨て、労働者派遣法改悪、原発再稼動、TPP、安保法制をめぐる 1 年間の活動経過が報告され、2015 年度も原則月 1 回の駅頭宣伝・署名活動に取り組むほか、学習会、映画会、区民集会を開催していくことを確認しました。総会の後、憲法学者の青井未帆学習院大学法科大学院教授の、「戦争立法を許すな！憲法 9 条を守るのはだれか」と題する講演がありました。

講演で青井氏は、冒頭、「国会の特別委員会での審議を聞いていて私は怒っています」と切り出しました。米国では軍の最高司令官である大統領令で、あらゆる戦争行為が「できる

ことが基本だが、自衛隊は憲法のもとでは軍として規定されおらず、「できない」が基本だった。このため過去の政府は、「例外としてできる」項目を増やすことで拡大を図ってきた。今回は、これを転換して、「三要件」さえ満たせば、時の政府の判断で、明記されて



いない例外を米国並みにできるようにすることを狙った憲法違反だ、と断じました。また、今回の安保法案は、有事立法（国民保護法）と当然密接に関わっていて、自動的に国民の生

活に大きな影響を与えることになる。自衛隊員のリスクもそうだが、このような問題を意図的に切り離していることはまさに「底が抜けた事態」だと語りました。歴代の内閣法制局長官経験者が、安保法案に反対していることは、この法案が法律のプロの手で作成されていないことを意味し、それは法の番人たる内閣法制局の人事に安倍がはじめて手をつけて（小松氏）以降で、もはやこの内閣に立憲主義を期待できない。「日米ガイドラインの改定は、条約のような法的文書でなく政策文書だから国会承認はいらない」といった欺瞞に慣れてしまってはいけない。徹底的な国民運動を続けていって阻止しなければならない、と結びました。

『戦争をする国』ゴメンです。九条の会 6.4 東京 2015 集会に 1,200 人が参加

6月4日、中野ゼロ一ホールで開かれた東京集会に参加しました。憲法の集会はいつも満員で入れないことが多かったので早めに会場に入りました。すでに「代田・九条の会」の方が数名見えており、隣に着席、始まる頃は2階席を除いて満席となりました。

連日の国会審議にいらだちを感じている気持ちを落ち着かせるためか、最初に美しい音楽で心を癒すことで始まりました。

リレートークでは最初に小林節氏から、この集会当日の憲法審査会で参考人として呼ばれた三人の憲法学者の3人ともが、今回の戦争法案は憲法に違反していると発言したことが報告されました。自民・公明の推薦する学者でさえ、明確に違憲であると発言したこと、政府は審議の中でわかりやすく、丁寧に説明すると言っているが、中身は何もなく、憲法に違反していないことを説明できないので、ただ「わかりやすく、丁寧に」という言葉を繰り返し使っているに過ぎないと述べました。

宝田明氏は、終戦の時にソ連兵が満州に侵攻した時の経験を語り、その悲惨な体験から、二度と戦争はすべきでないと発言しました。

池田香代子氏は、「私たちの思いは当たり前のことです。戦争法案を作ろうとしている方



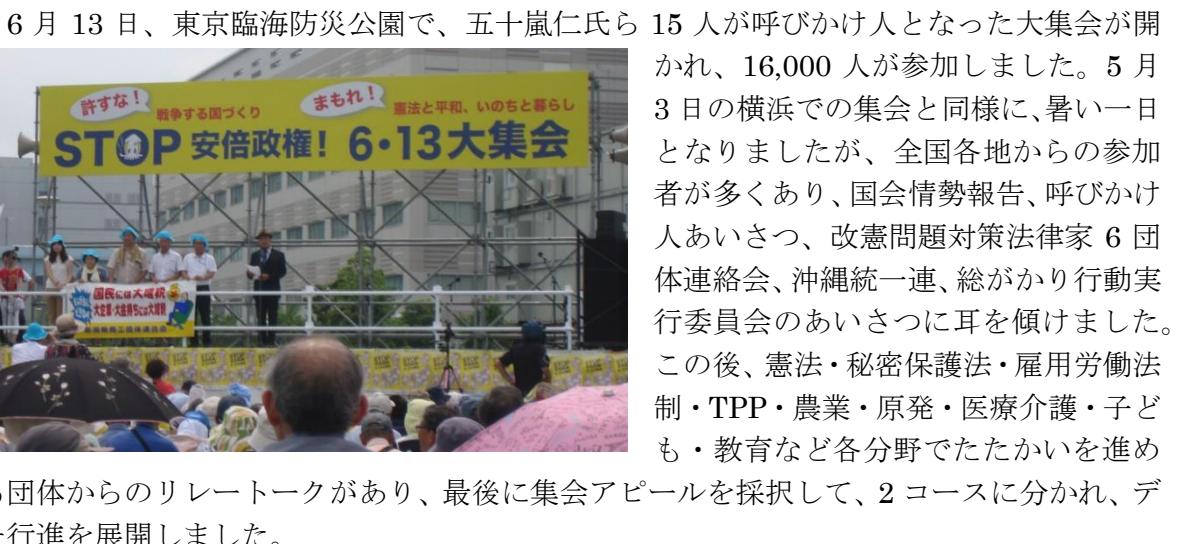
が間違っているのです。自信を持って戦争法案に反対し、多くの人に訴えましょう」「政府はマスメデイアを抑え、国会で多数派であることを利用し、戦争ができるようにしようとしているが、国民の多数は戦争に反対しているのです」と訴えました。

小森陽一事務局長からは、今まで改憲をさせなかつたのは全国に多くの九条を守る運動の力があつたこと、確かに国会では改憲派が多数であるが、国民の多数は戦争に反対している、今やるべきことは、保革を越えて、戦争法案に反対する従来型の運動にとどまらない新しい運動を展開すること、そのために自民党を支持する人を含めて、自分の周りの人に今の政府のやり方に反対しようと呼びかけること、地元の国会議員に要請すること、マスメデイアには法案の危険性を報道するように働きかけること、また、的確な報道をした時は褒めることが提起されました。大学生と高校生からも戦争反対の運動が盛り上がって来て、近日中（6/14）に独自の集会を持つというように、若者にも広がりを見せていることが報告されました。こうした運動を 6 月 13 日東京臨海防災公園で開かれる大集会に結集させようと訴えました。

次に、各地の九条の会が壇上に上がり、あきる野市、文京区、西東京市、杉並区、学生九条の会、高校生平和ゼミナールの順で決意と報告がありました。杉並区では 7 万枚ものビラ配布に取り組んでいるということです。

集会では最後に、今集会の訴えと、戦争法案反対、我が国を 2 度と戦争する国にさせないための運動を進めることを確認しました。
(事務局 赤松熊雄)

STOP 安倍政権 6. 13 大集会に 16, 000 人が参加



6 月 13 日、東京臨海防災公園で、五十嵐仁氏ら 15 人が呼びかけ人となった大集会が開かれ、16,000 人が参加しました。5 月 3 日の横浜での集会と同様に、暑い一日となりましたが、全国各地からの参加者が多くあり、国会情勢報告、呼びかけ人あいさつ、改憲問題対策法律家 6 団体連絡会、沖縄統一連、総がかり行動実行委員会のあいさつに耳を傾けました。この後、憲法・秘密保護法・雇用労働法制・TPP・農業・原発・医療介護・子ども・教育など各分野でたたかいを進める団体からのリレートークがあり、最後に集会アピールを採択して、2 コースに分かれ、デモ行進を展開しました。

【世田谷区内各九条の会からの活動報告】

普通の人の視線を心がけてちらしを作る

代沢九条の会

代沢九条の会では、高齢者が多くてイベントを開きにくいという困難な中で、3カ月に1回のペースでB4版の「けいじばん」というちらしを1,500部作って、池の上駅頭で配布したり、ポストインしたりする活動を続けています。紙面はできるだけ普通の人が読むことを大事にして作っています。たとえば31号(2015/3/11発行)のおもて面では、安倍政権のもとで私たちが守ってきた戦後の平和主義が捨て去られようとしていることを端的に訴え、うら面では会員の戦争体験、戦後の思い出話、また代沢九条の会が交流している沖縄在住の方からのお手紙が紹介されています。4/12の桜祭りでは、池の上商店街のフリーマーケットに参加し、桜もちやビスケットの販売とちらし配布を通じて宣伝しました。フリートークリングの会も続けています。代沢九条の会のホームページのURLは、
<http://www7b.biglobe.ne.jp/~daizawa9j/> です。

「九条をノーベル平和賞に」署名で2,000筆

成城・祖師谷九条の会

成城・祖師谷九条の会では、連続講座「憲法を学ぶ会」を4月18日にスタートさせました。講師に小沢隆一慈恵医大教授(憲法学)を招いて、第1回は、「憲法ができるまで」、第2回は、5月24日に前文、第一章 天皇、第二章 戦争放棄(9条)と続けてきました。第3回は6月13日に戦争放棄(9条)その2を予定しています。第1回には40名が参加、9人から先の戦争にまつわる話題が提供されました。成城・祖師谷では、若い人を誘うということを、今回の講座の目的のひとつにおいています。会員の娘さんをとおして働きかけるなどして、若い人への戦争体験を伝えようということです。

また、成城・祖師谷では、「憲法9条をノーベル平和賞に」という運動にも取り組んでいます。今全国で50万人ほどの署名が集まっていますが、そのうち2,000名は、私たちの会で集めることができました。当会の活動は、ホームページに掲載されています。そのURLは、
<http://seijososhigaya9.web.fc2.com/> です。

「侵略戦争する国」作りの推進、憲法「改悪」の発議へ —安倍内閣の暴挙に抗し、“憲法の語り部、となろう—

九条の会・まつざわ

九条の会・まつざわは、3月21日(土)に桜上水南地区会館で、金子勝立正大学名誉教

授を招いての学習会を行いました。まず司会の小尾さんから「安倍首相を裏から操っている改憲勢力の姿を、目に見えるようにとらえたい」という期待の言葉がありました。金子先生によると、日本を支配しているのは「財界」・「官僚」・「政権党」の首脳部です。彼らは(a)外国の資源を奪うため、(b)日本の大企業の利益（海外子会社の利益）を確保するため、(c)自己の求める世界秩序に挑戦する国や集団を滅ぼすために、侵略ができるることを望んでいます。

アメリカは、世界を支配するために、日本の国力を動員しようと、日本に「侵略する国」になることを求めていますので、日本の支配層は、それを利用して、日本を、戦争しない『第九条』の国から、『日米安全保障条約』体制に基づいて、世界中で侵略戦争をする『安保』の国に転換させようとしています。

戦前の大日本帝国は、第二次世界大戦で侵略戦争を行って敗れました。戦後日本は、平和憲法のもとで不戦を誓いましたが、日米安全保障条約体制に組み込まれ、アメリカの指揮を受けて戦争協力をすることを迫られてきました。それでも憲法九条が、実際に武力行使に参加することを拒んできました。

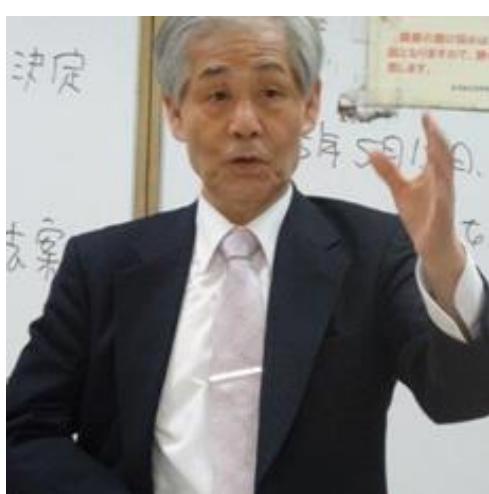
そこで、2014年7月1日に、安倍自民党内閣は、公明党を従えて、集団的自衛権の行使は憲法上許容されるとする、『憲法クーデター』ともいべき「国の安全を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について』を閣議決定しました。安倍内閣は、これに先立ち、2013年12月4日に「国家安全保障会議」をアメリカの同名機関の下請けとして発足させ、更に、米日の戦争のための軍事・外交事情を国民の目から隠すために「特定機密保護法」の採決を強行し（2013年12月6日）、戦争に反対する者を弾圧する体制を築きました。

集団的自衛権とは、同盟国に対する攻撃を、自国に対する攻撃とみなして、同盟国と共に攻撃する権利です。自国が攻撃されていないのに他国を攻撃するのは侵略です。したがって、「集団的自衛権」とは、侵略する権利に他なりません。自衛隊が日本以外の地域で武力を使えば、たとえ「攻撃されたので反撃した」としても、それは侵略です。日本を恨むものが当然生まれます。日本が「侵略戦争する国」になるためには、集団的自衛権が行使できる

ことが絶対に必要となります。

自衛隊は、1954年7月1日にアメリカの御用軍とするべく作られました。今日では、「地球的規模」（2006年6月29日発表「新世紀の日米同盟」）で米軍と戦争する御用軍に編成中です。

アメリカ国防総省は、ソ連崩壊のあと仮想敵国を中国に変えました。それに従い、自衛隊も、对中国の戦争にアメリカと共に参加することを想定しています。尖閣諸島の国有化は日・中の国民が互いを「嫌い」になるように仕組まれました。しかし、「嫌い」だけでは自衛隊に若者を集めることはできません。



では、海外での侵略戦争に参加する日本人は、どうやって育成されるのでしょうか？この視点から今進行中の日本の諸問題、「円安」、「ブラック企業」、「残業代ゼロ」、「中学生の武道の必修科目化」、「小・中学生の道徳の特別教科化」をとらえてみましょう。つまり、アベノミクスのゆく先には、「貧乏な人はますます貧乏に・普通の人はだんだん貧乏に」なり、低年収で結婚もできない若者には、「よりよい世の中を作るために」外国に侵略戦争に行く道が準備されるのです。「八紘一宇」の世界〔世界は日本（天皇）のもとに1つになる〕が再び現実になってきました。

非武装・非戦平和主義を掲げる第九条は、人類の『導きの星』です。私たちが、『憲法の語り部』になります。今動ける団塊の世代は、享受してきた戦後の平和を還元するときなのではないでしょうか。

(内野)

ピースウォークと学習会を軸に

鳥山憲法九条を愛する会

地域では、改憲勢力が桜井よし子や田母神俊夫を呼んで集会を開いていることに危機感をもっています。事務局の年齢は70歳を超えてなかなか厳しい状況にありますが、4月12日には、40名が参加して千歳鳥山の商店街でピースウォークを実施しました。区職労からゼッケンを借りたことがわかりやすい行動になったと思います。ちらしの受け取りが良くなるなど、反応はずいぶん変わってきました。ピースウォークは、6月7日と7月12日にも予定しています。また街頭宣伝活動を、9の日行動として基本的に続けて来ましたが、7月にかけては、国会情勢が緊迫することが予想されるので、回数を増やして9がつく日の夕方に、2時間ほどやろうと計画しています。

5月3日は、「戦後70年あの戦争は何だったのか」と題して、大日向純夫早稲田大学教授の講演会を開きました。この学習会では、安倍政権が最近の中国や北朝鮮の「軍事的脅威」をあおり、先の侵略戦争や植民地支配を正当化するという特異な歴史観、戦争観をもっていることが、世界から批判され、近隣諸国との友好を困難にして、かえって緊張を高めていること、過去の日韓併合(1910)や、日清戦争(1895)から日中戦争、対米戦争にいたる先の戦争の性格と戦争指導の実態、アジア諸国に対する加害責任を正確に理解する必要があると指摘されました。70名の参加者の感想には、「確信がもてた」との意見がありました。

鳥山は、秋の文化祭で、「さよなら原発」、「東京大空襲」、「沖縄」など、地域に在住するそれぞれの課題のスペシャリストの協力を得て、平和をテーマとする展示を考えています。また、月1回開いている、「近現代史をよむ会」は、通算38、9回にもなりますが、入れ代わり立ち代りで20名ほどが参加しています。下村さんの助言をいただきながら、「フォイエルバッハ論」など古典の学習に力を入れているところに特徴があります。

落語と講演のつどいを開催

代田・九条の会



2015年の3月以降、代田・九条の会では、3月14日に下北沢駅頭で署名活動と日本科学者会議の資料をもとにちらしを作成して配布しました。4月10日には、三宿の自衛隊尚古館を見学する機会を作り、個人として5名が参加しました。また5月16日には、落語と講演の集いを下北沢の教会で開催し、48名が参加しました。この集会では、白神(しらが)優理子弁護士の講演と立川団之助師匠の落語がありました。立川師匠は、戦時に不謹慎として当局の圧力を受け、落語協会が自粛としてほうむった演目一禁演落語ーが、浅草の寺に塚として残されていることにふれ、それと同じ戦前の道を歩もうとする安倍政権の無法振りを面白おかしく語ってくれました。

白神弁護士は、国会で多数派を占め、立憲主義を覆して戦争立法をたくらむ安倍政権の暴挙に対し、沖縄・広島などから学んだ平和運動をあきらめずに追及することが大事で、事実、最近の共同通信の世論調査では、集団的自衛権に69%の人が反対と回答していることに確信をもとうと述べました。国会中継で、政府は質問をはぐらかす答弁を繰り返し、メディアの多くはこれを正確に伝えていません。このため多くの国民が理解できない、本当のことを知らされていないということはとくに重要だと思いました。代田・九条の会では、近日中に下北沢駅頭での宣行動を準備しています。当会ホームページのURLは、<http://www.procyon.sakuraweb.com>です。



若手女性弁護士の講演会

弦巻・新町地域「九条の会」

弦巻・新町地域「九条の会」では、4月12日に牧戸美佳弁護士(渋谷共同法律事務所)を迎えて「みんなの力で「戦争する国」への道をとめよう」と題する第40回目の例会を開きました。牧戸弁護士は、手製の紙芝居を持参して、わかりやすく安倍政権の狙いを解説してくれました。戦争を実際に体験した人が70歳を超えるようになった今、身の回りの年配者の中で、若い人に「戦中・戦後の体験と、社会が変わるんだ」と伝えていくことのできる

人を探していくことが必要だと強調されました。

6月6日NPT再検討会議要請行動報告集会

今回のNPT再検討会議・要請団には、世田谷区からは22名が参加しました。これを受け6月6日に世田谷区の報告集会が開かれました。報告集会では、参加者ひとりひとりが、要請行動に参加して経験したこと、考えたことが報告されました。活動経過をまとめた代表団の報告集は、当日紹介・頒布されています。

今年の再検討会議のコアは、4/24から4/27の行動でした。4/24-5の国際平和地球会議、4/26は、午前中班ごとに各所で署名行動に取り組み、午後の国際共同行動デーに合流しました。このときは、国連本部前ハマーショルド広場まで、世界各国・全米からの参加者が加わってパレードを行い、署名を提出しました。

4/27-28日には日本原水協代表団会議…国際シンポジウムのほか、国際平和地球会議の多くの分科会が開かれ、分野別交流や辺野古基地・神奈川の基地反対の宣伝行動が行われました。

6/6の報告集会では、こうしたパレードや書名活動で活用された大きな横断幕が掲げられました。集会では、NY街頭での街頭署名活動で、勇気を出して英語で訴えた経験、英文のプラカードと署名ボードを自作して持参した参加者の経験が、実物や写真パネル、パワーポイントなどで生き生きと紹介されました。また、パレードや署名への訴えに対するアメリカ市民や警備の警官の反応ではいくつもの新しい発見があったようです。反戦労働者連



合や市職員労連など労働団体との交流では、米国の労働団体は核兵器廃絶には踏み込めておらず、平和の課題では日米でニュアンスの違いがあるようだとも報告されました。

当面の行動予定

- 6月15日(月) 10:00～ 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動（土日を除き 24 日まで連日）<衆議院第2議員会館前>
- 6月18日(木) 18:30～ 戦争法案反対国会前集会（連続行動第5回）
<衆議院第2議員会館前>
- 6月24日(水) 戰争法案反対全国大集会（詳細未定）
- 6月25日(木) 18:20～19:20 戦争法を許すな！集団的自衛権行使反対！戦争する国づくり NO! 6・25世田谷区民集会 <世田谷区役所中庭広場（その後デモ有）>
- 7月3日（金）・4日（土） 女優たちによる朗読 「夏の雲は忘れない」
<成城ホール> チケット申込・問合：090-8004-1985
- 7月12日（日） 14:00～ 映画「望郷の鐘」 成城ホール 現代ふろだくしょん

【事務局から】

- 6月に入って、梅雨の季節を迎えました。まだまだ暑さはこれからですが、それ以上に国会情勢は熱く緊迫しています。いわゆる戦争法案だけでなく、労働者派遣法改悪、原発再稼動、農協破壊、年金切り下げなど、安倍政権と、国民の命と生活を守る運動とは、あらゆる局面で真っ向から対立しています。いろいろな分野での共闘を進め、安倍内閣を打倒するまで頑張っていきましょう。
- 地域の雰囲気を大きくかえるために、「憲法九条をまもう」という吉原公一郎さん手書きのステッカーを、各家庭の玄関先などに貼ってはどうか、という提案がなされています。希望されるかたは、事務局またはお近くの九条の会にお問い合わせください。
- せたがや文化平和月間 日程
シンポジウム 7月28日（火） 18:30～ 宮坂区民センター
平和美術展 8月11日（火）～16日（日） 世田谷美術館
世田谷公園原爆写真展 8月30日（日） 14:00～ 世田谷公園
反核コンサート 9月12日（土） 13:30～ 三茶しやれなあとホール
NO NUKES GIG 9月13日（日） 17:00～ 二子玉川 KIWA